

統合校の議決の方法について

1 次回の議決について

- 修正した大宮地区学校適正配置（案1）と（案2）について議決する。

①統合校の設置場所を大宮小学校にする。

②統合校の設置場所を大宮台小学校にする。 の2つ

※①②のどちらになっても、大宮中学校を存続させるものとする。

- その他

2 議決の方法

(1) 全員で投票する方法

協議員は10名、その中で投票する。

- 案1 過半数で決める。（同数の場合は、会長の議決を優先にする）
- 案2 2/3以上（7名）の賛成で決める。
- その他

(2) その他の方法

- 案3 全会一致（10名）の賛成で決める。

3 投票方法について

- (1) 無記名による投票後、会長、副会長と事務局で確認し、協議会委員に公表する。
- (2) 記名による投票後、会長、副会長と事務局で確認し、協議会委員に公表する。
- (3) その他